

令和8年度 事業計画

[基本方針] 近年に於いては述べるまでもなく、我々漁業者を取り巻く環境は著しくその変化を加速してまいりました。特に異常気象と共にダムを直上に抱え、ダム運用開始から30年近く経過し、河床のアーマープレート化等、漁場環境をも悪化の一途をたどっています。現在、このような環境下に於いても組合員及び遊漁者に対して満足できる漁場づくりについて、組織内部の役員以外で構成する増養殖部会に於いて、魚種ごとに放流量の分散化やえさ場の作り方など繰り返し実践し、内容の見える化と共に実績を上げ、釣り愛好者等より好評をいただいています。

中津川漁業協同組合は漁業権者のもと、組織の責務として漁場秩序の維持及び漁場管理、最も重要な増殖事業に努めると同時に変化する漁業ニーズをとらえながら、新しい漁業文化の構築を管理釣り場運営と共に、法令遵守を大原則として推進することを基本方針といたします。

事業計画の概要

1. 放流事業

中津川は複数の頭首工魚道が存在しその魚道は構築以来長い時間の中で風化が進み魚道としての機能が満たされていません。「浜の活力再生プラン」によるハード事業の終了により本格的な魚道改修工事は望めなくなりましたが、漁協として頭首工管理の組合等、市町村と連携し整備ができるよう要望を行うと同時に簡易的な工事を行います。

2. 増殖保護事業

産卵期に入ったウグイ・コイの産卵場を設置し、魚族の保護と増殖を図る。相模川漁連の増殖事業のアユ産卵場造成と、溪流魚の産卵場造成について、増養殖部会と連携し、溪流漁場の産卵場の造成を行います。

3. 漁場管理、開発事業

増養殖部会を中心にキャッチアンドリリース区域の安定した漁場の構築に努めます。本年度も漁協主催のアユ釣り大会を実施致します。開発事業としては、溪流魚の分散放流を続けます。

4. 公害対策事業

流域市町村と連携し、河川水質調査や汚染監視体制の迅速な情報収集と事業に協力します。宮ヶ瀬ダムの下流放流は協定書に基づき適宜な河川環境構築を強力要望します。

5. 管理釣り場運営事業

管理釣り場敷地全体の美化事業を継続し、新事業等の導入を検討いたします。流通状況に合わせた事業体制と新漁法の導入を行います。餌釣場の構造改善（維持補修）について、検討を行います。